

## 旭川市報道依頼



各報道機関様

KJ00587926

2025年12月29日

発信課	子育て支援部子育て助成課
担当者	本多
連絡先	電話 直通25-9107／内線5292
	FAX 26-5722
	E-mail kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [ ] 募集 [○] 契約・入札 [ ] 会議・説明会 [ ] その他 [ ]
日程	令和7年12月15日～令和8年2月2日
発表項目 (行事名)	旭川市奨学金・入学仕度金 受付中
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>経済的理由で奨学金等の貸付けを希望する方に、無利子で貸し付けます。対象・貸付額は次のとおりです。 申請には保護者と保護者以外の連帯保証人（道内在住）や、住民票、収入を証明するものが必要です。</p> <p>1. 奨学金          (1) 対象          次のいずれにも該当する方          ○高校・大学・専門学校（修業年限2年以上）等への進学を予定、又は在学中である。          ○保護者が旭川市民          ○経済的理由により修学が困難          ○他の奨学金の貸付けを受けない          (2) 貸付月額          ○高校等：国公立＝7,000円、私立＝11,000円          ○大学・短大・専門学校：国公立＝24,000円、私立＝33,000円          ※高等専門学校の4、5年生は、大学に準ずる</p> <p>2. 入学仕度金          (1) 対象          次のいずれにも該当する保護者          ○高校・大学・専門学校（修業年限2年以上）等に入学を希望する方を持つ          ○旭川市民          ○他の同種の資金の貸付けを受けない          (2) 貸付額          ○高校等：国公立＝10万円、私立＝30万円以内          ○大学・短大・専門学校＝50万円以内          ※10万円単位で選択</p> <p>【申請方法】          子育て助成課（総合庁舎3階）で配布する申請書に記入し、必要書類を添えて12月15日（月）～2月2日（月）に同課に持参。郵送不可。</p> <p>&lt;問い合わせ先&gt; 旭川市子育て助成課（電話：0166-25-9107）  <a href="https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/250/d054373.html">https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/250/d054373.html</a></p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	



**ASAHIKAWA  
CITY**

# 旭川市奨学金制度のご案内

R7.10

旭川市では、教育の機会均等を目指して、経済的な理由により修学が困難な方や入学仕度金の調達が困難な方に対し、資金の貸付けや支給を行っています。制度の利用を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

## 貸付型の奨学金・入学仕度金

	旭川市奨学金	旭川市入学仕度金
<b>貸付対象</b>	旭川市民の子で、高校や大学等に在学している <b>学生等</b> ※来年度に、高校・大学・専門学校に入学する予定の方も申込可能です。(在学生も可)	旭川市民で、高校、大学等に入学する予定のお子さんを持つ <b>保護者</b>
<b>申請手続</b>	申請書類 / 受付開始1か月前より、子育て助成課窓口のみで配布します。 申請方法 / 子育て助成課まで持参してください。(郵送申請不可)	
<b>受付期間</b>	12月15日から1月31日までの平日(最終日が土日の場合は次の平日まで)	
<b>貸付額 (無利子)</b>	【区分 / 貸付月額】 高校等 / 国公立 7,000円、私立 11,000円 大学等 / 国公立 24,000円、私立 33,000円 ※貸付期間は、正規の修業年限を限度(通信制は最短修業年限)	【区分 / 貸付限度額】 高校等 / 国公立 100,000円 私立 300,000円以内 大学等 / 500,000円以内
<b>貸付時期</b>	春(4,5月)、秋(9月)の年2回	3月末までに一括貸付
<b>返還方法</b>	卒業した翌年から10年以内で返還	貸付した翌年から最大8年以内で返還 (貸付金額による)
<b>その他</b>	北海道内に在住し、独立した生計を営む者で、返還の責任を負うことができる連帯保証人が必要です。 他の同種の貸付金と併用できません。(旭川市奨学金と入学仕度金は併用可能です)	

## 返還不要の給付型奨学金

税額控除前所得割額など、支給要件を満たしているがわからない方も  
まずはご相談・お問い合わせください。

	旭川市給付型奨学金(高校)	旭川市給付型奨学金(大学等)
<b>支給対象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市民で、市内もしくは近隣8町の高校等に入学した生徒(高校1年生)の<b>保護者</b></li> <li>保護者等の道市民税の税額控除前所得割額の合計が100円以上85,500円未満 (年収の目安: 270~380万円)</li> </ul> <p>※生活保護世帯、道市民税所得割額非課税世帯は、別途、北海道の奨学給付金の対象となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内もしくは近隣8町の高校等に在学し、翌年度に大学等に進学を予定している<b>学生等</b>(高校卒業見込)</li> <li>生計維持者が旭川市民で、道市民税の税額控除前所得割額の合計が257,500円未満 (年収の目安: 600万円以下)</li> <li>学業が優秀 (高校通算の評定平均値が5段階評価で4.3以上)</li> </ul>
<b>申請手続</b>	申請書類 / 受付開始1か月前より、子育て助成課窓口又は市ホームページで配布します。 申請方法 / 子育て助成課まで持参又は郵送してください。	
<b>受付期間</b>	8月1日から9月30日までの平日 (最終日が土日の場合は次の平日まで)	9月1日から10月20日までの平日 (最終日が土日の場合は次の平日まで)
<b>支給額</b>	【区分 / 支給額】 国公立 / 60,000円 私立 / 70,000円 通信制 / 30,000円	【区分 / 支給額】 入学準備金 / 自宅通学 300,000円 自宅外通学 500,000円 奨学金(大学等の第1学年を除く) / 年額100,000円
<b>支給時期</b>	申請年度の11月末	入学準備金: 申請年度の3月末まで 奨学金: 支給年度の6月、12月の年2回

本事業は、旭川市育英事業基金にいただいた寄附金を活用しております。



詳細はこちらの  
二次元コードから!  
旭川市奨学金のページをご覧いただけます

<お問い合わせ>

**旭川市子育て支援部子育て助成課 奨学金担当**

旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階

電話: 0166-25-9107

e-mail: kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp

\* 各学校、教育委員会へのお問い合わせは御遠慮ください。